**令和４年度における経済成長率について**

**要約**

* 大阪府における令和４年度の経済成長率は、名目4.2％増・実質3.2％増になりました。
* コロナ禍に立ち向かった「保健衛生・社会事業」、「化学」等と、コロナ禍から回復した「運輸・郵便業」、「卸売・小売業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」等における経済活動が、成長に寄与した主な要因と考えられます。

**１　はじめに**

大阪府における令和４年度の経済成長率は、名目4.2％増・実質3.2％増と、全国の経済成長率（名目2.3％増・実質1.5％増）に比べ、高い成長率となりました。

名目経済成長率に対する経済活動別寄与度を見ると、「運輸・郵便業（寄与度1.05％ポイント）」、「卸売・小売業（同0.79％ポイント）」、「専門・科学技術、業務支援サービス業（同0.72％ポイント）」等が、経済成長に寄与しました。【図表１】

これらの産業が成長した一因として、「コロナ禍からの回復」による影響が考えられます。

他方、「保健衛生・社会事業（同0.36％ポイント）」や「化学（同0.31％ポイント）」における経済成長の一因は、医療の提供や医薬品の生産を通じて「コロナ禍に立ち向かった」ことによるものだと考えられます。

本稿では、令和４年度における大阪府の経済成長について、「コロナ禍に立ち向かった産業」と、「コロナ禍から回復した産業」を切り口に、様々な資料を参照しながら要因を確認します。

なお、特に断りがない限り、グラフやデータは令和４年度の大阪府を対象としています。

|  |
| --- |
| **図表１ 名目経済成長率（4.2％増）に対する経済活動別寄与度** |
|  |
| 資料)大阪府民経済計算注) 製造業は中分類ベースで作成。「輸入品に課される税・関税」、「(控除)総資本形成に係る消費税」は表章していない。 |

**２　コロナ禍に立ち向かった産業**

**①保健衛生・社会事業（寄与度0.36％ポイント）**

コロナ禍に立ち向かった産業として、まず「保健衛生・社会事業」の状況を確認します。

「保健衛生・社会事業」に含まれる産業の売上推移を見ると、令和４年度は、全体の売上高2.2％増に対し、医療業が最も寄与（寄与度1.79％ポイント増）していることが分かります。【図表２】

医療業の状況を、医療費の推移を基に確認すると、大阪府における令和４年度の対前年度増加率は、前年度と同じく4.6％増となっています。内訳の増減をみると、医科診療医療費の増が、医療費全体の増に大きく寄与していることが分かります。【図表３】

|  |  |
| --- | --- |
| **図表２ 売上高の推移及び寄与度（全国）** | **図表３ 医療費の推移（大阪府）** |
|  |  |
| 資料)総務省「サービス産業動向調査」注)保健衛生に「保健所」、「社会保険事業団体」、「福祉事務所」は含まれない。 | 資料)厚生労働省「国民医療費」 |

**②化学（寄与度0.31％ポイント）**

次に、「化学」の状況を確認します。

化学工業の令和３暦年から令和４暦年における付加価値額[[1]](#endnote-2)の増減を確認すると、医薬品製造業が、化学工業全体の付加価値額増に対して、最も寄与していることが分かります。【図表４】

医薬品生産額の推移を見ると、大阪府の令和４年度における対前年度増加率は23.3％増と、コロナ禍に際して、大阪府の医薬品生産が大きく増加したことが分かります。【図表５】

なお、新型コロナウイルス感染症の治療薬が大阪府内で開発されるなど、在阪の製薬会社もコロナ対応に貢献しました[[2]](#endnote-3)。

|  |  |
| --- | --- |
| **図表４ 化学工業の付加価値額増減（大阪府）** | **図表５ 医薬品生産額の推移（大阪府）** |
|  |  |
| 資料)経済産業省「経済構造実態調査（製造業事業所調査）」注)29人以下の事業所は粗付加価値額を計上。医薬品は「医薬品製造業」、有機化学は「有機化学工業製品製造業」、化粧品等は「化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業」の略。 | 資料)厚生労働省「薬事工業生産動態統計調査」 |

**３　コロナ禍から回復した産業**

**①運輸・郵便業（寄与度1.05％ポイント）**

コロナ禍から回復した産業として、まず、令和４年度の経済成長率に対し、最も高い寄与度（1.05％ポイント増）を示した「運輸・郵便業」を確認します。

「運輸・郵便業」の名目府内総生産は、令和元年度を100とすると、令和２年度は65.0まで低下し、その後、令和３年度は69.2、令和４年度は87.0まで総生産が回復しました。【図表６】

旅客・貨物に分け輸送量の推移を見ると、旅客では、航空が令和２年度に18.2まで低下し、令和３年度は25.1、令和４年度は55.1となりました。他方、鉄道は、定期の利用も多いことから、令和２年度は63.2の低下に留まり、令和３年度は68.6、令和４年度は83.4となりました。【図表７】

貨物では、令和４年度の自動車輸送が119.5と、コロナ前の約２割増になっています。【図表８】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **図表６ 名目総生産の推移** | **図表７ 旅客輸送量の推移** | **図表８ 貨物輸送量の推移** |
|  |  |  |
| 資料)大阪府民経済計算 | 資料)国土交通省「鉄道輸送統計調査」、「自動車輸送統計年報」、「暦年・年度別空港管理状況調書」注)鉄道、自動車は人キロ。航空は乗降客数。航空は、関西国際と大阪国際の計。 | 資料)国土交通省「自動車輸送統計年報」、「暦年・年度別空港管理状況調書」注)自動車はトンキロ。航空はトン。航空は、関西国際と大阪国際の計。 |

**②卸売・小売業（寄与度0.79％ポイント）**

次に、「卸売・小売業」の状況を確認します。

「卸売・小売業」の名目総生産増加率に対する寄与度を見ると、卸売業の増減が、「卸売・小売業」全体の増減に大きく影響していることが分かります。【図表９】

大阪府における卸売業の状況を、営業利益の増減要因から確認すると、令和４年度は令和３年度に比べ、売上高・営業費用ともに増加しました。その上で、売上高の増が営業費用の増よりも大きくなったことから、営業利益が増加していることが分かります。【図表10】

|  |  |
| --- | --- |
| **図表９ 名目総生産の増減率及び寄与度** | **図表10 卸売業・営業利益の増減要因（大阪府）** |
|  |  |
| 資料)大阪府民経済計算 | 資料)経済産業省「企業活動基本調査」 |

**③専門・科学技術、業務支援サービス業（寄与度0.72％ポイント）**

最後に、「専門・科学技術、業務支援サービス業[[3]](#endnote-4)」の状況を確認します。

「専門・科学技術、業務支援サービス業」の名目府内総生産は、令和元年度を100とすると、令和２年度は99.3、令和３年度は103.3、令和４年度は110.7となりました。【図表11】

「専門・科学技術、業務支援サービス業」に含まれる産業の売上高の増減を見ると、令和４年度は、全体の売上高2.5％増に対し、職業紹介・労働者派遣業が最も寄与（寄与度0.94％ポイント増）していることが分かります。【図表12】

これを基に、職業紹介・労働者派遣業の売上高を見ると、令和４年度における近畿の対前年度増加率は10.3％増と、全国の増加率である6.4％増に比べ、高い増加率となりました。【図表13】

なお、職業紹介・労働者派遣業の業況について、民間の経済研究所が作成した報告書[[4]](#endnote-5)を確認すると、「令和３年度はワクチン接種会場の運営業務や各種助成金の受付業務などの“コロナ特需”があったが、令和４年度はこのような需要が落ち着き、代わってコロナ禍で落ち込んだ人材需要が幅広い業界で高まったことにより、通年では順調な推移となった」旨の記載がありました。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **図表11 名目総生産の推移** | **図表12 売上高の増減及び寄与度（全国）** | **図表13 派遣売上高の推移** |
|  |  |  |
| 資料)大阪府民経済計算 | 資料)総務省「サービス産業動向調査」注)「学術・開発研究機関」は調査対象外。また、「専門サービス業」に「純粋持株会社」は含まれない。 | 資料)厚生労働省「労働者派遣事業報告書の集計結果（速報）」 |

**４　終わりに**

令和４年度の状況を振り返ってみると、コロナの第六波・第七波により、大阪府内の感染者数が１日２万人を超える日もあったことから、「保健衛生・社会事業」や「化学」をはじめとする産業では、引き続きコロナ禍に立ち向かうことが迫られた年となりました。その一方で、年度を通して緊急事態宣言やまん延防止等重点措置といった大きな行動制限が課されなかったことから、景況感は持ち直し、「運輸・郵便業」をはじめとする産業では、コロナ禍から一定回復した年にもなりました。

このような「コロナ禍に立ち向かった産業」と「コロナ禍から回復した産業」の経済活動が、令和４年度における経済成長の一因と考えられます。

新型コロナウイルス感染症は、令和５年５月８日から「５類感染症」に変更され、収束を迎えました。令和４年度は、コロナ禍を要因とする経済成長が見られましたが、令和５年度には、この要因が剥落することになります。

大阪の持続的な成長について、引き続き、注視していく必要があります。

1. 経済構造実態調査（製造業事業所調査）における「付加価値額」とは、「製造品出荷額等」に「在庫変動」を加え、「原材料・燃料・電力使用額等」、「減価償却額」及び「各種税（消費税等）」を減じて算出した額であり、府民経済計算における「府内純生産（府内総生産から固定資本減耗を減じた額）」に相当する。 [↑](#endnote-ref-2)
2. 産経新聞「塩野義コロナ薬、巨額投資が結実　生産体制強化が課題」令和４年11月22日付
<https://www.sankei.com/article/20221122-KJXJMVSHVVLQFGW4NE5GECNZF4/>
(令和６年12月13日閲覧) [↑](#endnote-ref-3)
3. 「専門・科学技術、業務支援サービス業」には、日本標準産業分類「70 物品賃貸業」、「71 学術・開発研究機関」、「72 専門サービス業（他に分類されないもの）」、「73 広告業」、「74 技術サービス業（他に分類されないもの）」、「91 職業紹介・労働者派遣業」及び「92 その他の事業サービス業」が含まれる。ただし、「727 著述家・芸術家」、「746 写真業」を除く。 [↑](#endnote-ref-4)
4. 矢野経済研究所「2023年版 人材ビジネスの現状と展望　PART1 総合人材サービス編」P.44参照 [↑](#endnote-ref-5)